

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	旭川荘厚生専門学院
設置者名	学校法人旭川荘

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
教育・社会福祉専門課程	児童福祉学科	夜・通信	12単位	6単位	
		夜・通信			
医療関係専門課程	看護学科	夜・通信	24単位	9単位	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://asahigawasou.ac.jp/gakuin/genmei.html>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	旭川荘厚生専門学院
設置者名	学校法人旭川荘

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://asahigawasou.ac.jp/gakuin/genmei.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元岡山県教育長	2022.3.21 ~ 2025.3.20	コンプライアンス、企画
非常勤	社会福祉法人理事長	2022.3.21 ~ 2025.3.20	障害者との共生
(備考) 他、学外者である理事は8名。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	旭川荘厚生専門学院
設置者名	学校法人旭川荘

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>《2学科共通》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教務課で作成した共通フォーマットに各学科・教科目担当者が下記記載事項を記入して原案を作成し、教務主任会で審議の上、内容を確定する。 ○ 毎年度、全授業科目の講義概要・年間授業計画(シラバス)を作成し、入学年度当初(授業開始前)に全学生に配布している。 <p>《記載事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修年次及び学期 ・科目名、授業形態、必修・選択の別、履修時間数及び単位数 ・教員氏名 ・授業の概要及び目的(ねらい、到達目標) ・テキスト等使用する教材 ・授業の方法 ・授業内容(年間を通じて、時間ごとに記載) ・成績評価の方法及び基準 <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度、教育課程、履修及び単位認定、卒業認定等に係る規定を明記した「学生便覧」を作成し、入学年度当初(授業開始前)に全学生に配布している。その中で、各授業科目の成績評価について、シラバスに示された評価方法を総合した成績が60点以上をもって合格(単位認定)になることを周知している。また、これらの内容を入学時に全学生参加のオリエンテーションで説明している。 <p>《看護学科》進級時のオリエンテーションでも履修について説明している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://asahigawasou.ac.jp/gakuin/genmei.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>《2学科共通》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 筆記試験は、科目の特性や時間数に応じて、授業時間内で行う小テスト、中間試験、終講試験など多様な形態で適切に実施している。 <p>《児童福祉学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多くの授業科目において、学修意欲の観点から出席状況を評価に加味している。また、授業における関心・意欲・態度の観察や作品・ノート・提出物の内容等を多面的に評価し、学修成績に加味している。 ○ 模擬保育、体験的学習、地域行事への参加など、活動的な学習も多い。課題解決力、グループ学習における対人関係能力、活動報告会等におけるプレゼンテーション力等のスキルや主体的な学習態度など、知識以外の要素も含めて総合的に評価している。 ○ 保育所、児童養護施設、障害児者施設等での実習においては、専任教員と実習先指導者が密に連携し、保育における実践力・判断力・対応力、実習態度や協調性、実習日誌などをもとに、総合的・客観的に評価している。 ○ 実習の評価は、4～5段階で評価点を設定したり、観点ごとの点数配分を設定したりするなど、客観的な評価が行えるようにしている。 <p>《看護学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多くの授業科目において、学修意欲の観点から出席状況を評価に加味している。また、授業における思考・判断・表現やノート・提出物の内容等により多面的に評価し、学修成績としている。 ○ 自ら目標をもって計画的に取り組むことを重視したプロジェクト学習という手法を取り入れており、まとめる力、プレゼンテーション力等のスキルや努力する姿勢など、知識以外の要素も含めて総合的に評価している。 ○ 臨地実習をはじめとする実習においては、専任教員・実習指導教員と実習先指導者が密に連携し、看護における実践力・判断力・対応力、実習態度や協調性、実習俯瞰一覧表・成長エントリー・成長報告書・リフレクションノートなどをもとに、学生の自己評価も踏まえ、合議のうえ総合的・客観的に評価している。合格の可否は学科で評価会議を行い、審議のうえ決定している。 	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

《2学科共通》

○ 講義科目については各科目の年間授業計画(シラバス)における「評価方法」に提示している内容に基づき点数化し、学則(学生便覧に明記)で次のように区分している。

・優…80点以上 ・良…80点未満70点以上 ・可…70点未満60点以上

《児童福祉学科》

○ 年度末に履修した全科目の合計点と平均点から各学年順位を出し、各個人に伝達する。

○ 年度末の成績分布を公表する。

《看護学科》

○ 学生自身が自分の成績ランクを知るために、学年の成績順位及び点数の平均点を公表している。

○ 臨地実習については、各領域(基礎、成人、老年、小児、母性、精神、在宅、統合)別にルーブリック※で評価をしている。評価の質に関しては、毎年形成評価をしながら評価内容を見直し、「信頼性」と「妥当性」を考慮して看護学科会議で審議し実施している。

※ルーブリックとは、「目標に準拠した評価」のための「基準」つくりの方法論であり、学生が何を学修するのかを示す評価基準と学生が学習到達しているレベルを示す具体的な評価基準をマトリクス形式で示す評価指標(中央教育審議会 大学教育部会より)

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://asahigawasou.ac.jp/gakuin/genmei.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

○ 毎年度、教育課程、履修及び単位の認定、卒業認定等に係る規定を明記した「学生便覧」を作成し、入学年度当初(授業開始前)に全学生に配布している。その中で、2年以上の在学期間、所定の教育課程を修了すること等の卒業認定要件を公表している。

○ 「学生便覧」には、卒業要件として修得しなければならない科目について、名称、授業形態、時間数、単位数を系列ごとにまとめた教育課程表を掲載している。

○ 卒業の認定にあたっては、全学生を対象に要件を満たしているか否か個別に学科会議で確認したものを全学科の教務主任による会議で審議し、その結果を原案に「卒業認定会議」で決定している。卒業認定会議では、学院長、副学院長、全学科長、教務・入試・庶務の各担当課長による審議のうえ、学院長が決裁している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://asahigawasou.ac.jp/gakuin/genmei.html>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	旭川荘厚生専門学校
設置者名	学校法人旭川荘

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://asahigawasou.ac.jp/gakuin/genmei.html
収支計算書又は損益計算書	https://asahigawasou.ac.jp/gakuin/genmei.html
財産目録	https://asahigawasou.ac.jp/gakuin/genmei.html
事業報告書	https://asahigawasou.ac.jp/gakuin/genmei.html
監事による監査報告（書）	https://asahigawasou.ac.jp/gakuin/genmei.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程	児童福祉学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	74 単位	39 単位	35 単位	12単位	2 単位	
			88 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生 数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100人		38人	0人	7人	23人	30人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、全授業科目の講義概要・年間授業計画（シラバス）を作成し、入学年度当初（授業開始前）に全学生に配布している。 <p>《記載内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修年次及び学期 ・科目名、授業形態、必修・選択の別、履修時間数及び単位数 ・教員氏名 ・授業の概要及び目的（到達目標） ・テキスト等使用する教材 ・授業の方法 ・授業内容（年間を通じて、時間ごとに記載） ・成績評価の方法及び基準
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義科目については各科目の年間授業計画（シラバス）における「評価方法」に提示している内容に基づき点数化し、学則（学生便覧に明記）で次のように区分し、優、良、可をもって合格とする。 優…80点以上 良…80点未満70点以上 可…70点未満60点以上 不可…60点未満 ・多くの授業科目において、学修意欲の観点から出席状況を評価に加味している。また、授業における関心・意欲・態度の観察や作品・ノート・提出物の内容等を多面的に評価し、学修成績に加味している。 ・模擬保育、体験的学習、地域行事への参加など、活動的な学習も多い。課題解決力、グループ学習における対人関係能力、活動報告会等におけるプレゼンテーション力等のスキルや主体的な学習態度など、知識以外の要素も含めて総合的に評価している。 ・保育所、児童養護施設、障害児者施設等での実習においては、専任教員と実習先指導者が密に連携し、保育における実践力・判断力・対応力、実習態度や協調性、実習日誌などをもとに、総合的・客観的に評価している。 ・実習の評価は、4～5段階で評価点を設定し、観点ごとの点数配分を設定するなど、客観的な評価が行えるようにしている。

卒業・進級の認定基準 (概要) ・毎年度、教育課程、履修及び単位の認定、卒業・進級認定等に係る規定を明記した「学生便覧」等を作成し、入学年度当初(授業開始前)に全学生に配布している。その中で、2年以上の在学期間、所定の教育課程を修了すること等の卒業・進級認定条件を公表している。 ・卒業・進級の認定にあたっては、全学生を対象に要件を満たしているか否か個別に学科会議で確認したものを全学科の教務主任による会議で審議し、その結果を原案に、「卒業・進級認定会議」で決定している。卒業・進級認定会議では、学院長、副学院長、全学科長、教務、入試、庶務の各担当課長による審議のうえ、学院長が決裁している。
学修支援等 (概要) 個人面談・個別指導 等

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
18人 (100%)	0人 (0%)	18人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 保育所、認定こども園、児童発達支援事業所、障害者施設、児童養護施設 等			
(就職指導内容) 個人面談、就職ガイダンス、マナー講習、面接指導、オンライン面接指導 等			
(主な学修成果 (資格・検定等)) 保育士資格、障害者スポーツ指導員(初級)、幼稚園教諭2種免許(選択)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
36人	3人	8.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的な相談や心理士との連携、登校を促す声かけ(メール、電話)、授業の進捗状況に応じた個別サポート他		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療関係専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	104 単位	63 単位	17 単位	24 単位		
			104 単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生 数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
360人	309人	0人	21人	30人	51人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) ・毎年度、全授業科目の講義概要・年間授業計画(シラバス)を作成し、入学年度当初(授業開始前)に全学生に配布している。 《記載内容》 ・履修年次及び学期 ・科目名、授業形態、必修・選択の別、履修時間数及び単位数 ・教員氏名 ・授業の概要及び目的(到達目標) ・テキスト等使用する教材 ・授業の方法 ・授業内容(年間を通じて、時間ごとに記載) ・成績評価の方法及び基準
成績評価の基準・方法
(概要) ・講義科目については各科目の年間授業計画(シラバス)における「評価方法」に提示している内容に基づき点数化し、学則(学生便覧に明記)で次のように区分し、優、良、可をもって合格とする。 優…80点以上 良…80点未満70点以上 可…70点未満60点以上 不可…60点未満 ・多くの授業科目において、学修意欲の観点から出席状況を評価に加味している。また、授業における思考・判断・表現やノート・提出物の内容等により多面的に評価し、学修成績に加味している。 ・自ら目標をもって計画的に取り組むことを重視したプロジェクト学習という手法を取り入れており、まとめる力、プレゼンテーション力等のスキルや努力する姿勢など、知識以外の要素も含めて総合的に評価している。 ・臨地実習については、各領域(基礎、成人、老年、小児、母性、精神、統合)別にルーブリックで評価している。評価の質に関しては、毎年形成評価をしながら評価基準を見直し、「信頼性」と「妥当性」を考慮して看護学科会議で審議し実施している。
卒業・進級の認定基準
(概要) ・毎年度、教育課程、履修及び単位の認定、卒業・進級認定等に係る規定を明記した「学生便覧」等を作成し、入学年度当初(授業開始前)に全学生に配布している。その中で、3年以上の在学期間、所定の教育課程を修了すること等の卒業・進級認定条件を公表している。 ・卒業・進級の認定にあたっては、全学生を対象に要件を満たしているか否か個別に学科会議で確認したものを全学科の教務主任による会議で審議し、その結果を原案に、「卒業・進級認定会議」で決定している。卒業・進級認定会議では、学院長、副学院長、全学科長、教務、入試、庶務の各担当課長による審議のうえ、学院長が決裁している。
学修支援等
(概要) 国家試験対策・個人面談・個別指導 等

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
84人 (100%)	3人 (3.5%)	77人 (91.7%)	4人 (4.8%)
（主な就職、業界等）			
（就職指導内容） 1年次から就職の現状や1年次にしておくことなどの講義を行い、2年次は後半に具体的な進路を決定し、採用試験対策として履歴書・面接・小論文対策を実施している。3年次採用試験前には、個別に履歴書や面接指導をしている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験受験資格、保健師・助産師・養護教諭（1種）養成所の受験資格、看護大学3年次編入試験の受験資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
320人	25人	7.8%
（中途退学の主な理由） 進路変更(学業不振、意欲)		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個別面談、スクールカウンセラーとの面談、保護者との連絡・連携、退学防止に関する研修会参加		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
児童福祉学科	200,000 円	360,000 円	360,000 円	実験実習費、施設整備費他
看護学科	200,000 円	360,000 円	390,000 円	実験実習費、施設整備費他
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 （ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://asahigawasou.ac.jp/gakuin/genmei.html		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
<p>1. 自己評価結果の客観性・透明性を高める。</p> <p>2. 専修学校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図る。</p> <p>（評価項目）</p> <p>1 教育理念・目的、2 学校運営、3 教育活動、4 教育成果、5 学生支援、6 教育環境、7 学生募集、8 財務、9 法令遵守、10 社会貢献、11 社会福祉法人旭川荘との連携</p> <p>自己評価結果を学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用する。関係者評価委員会は関連業界等関係者、卒業生、保護者、教育に関し知見を有する者、その他学院長が必要と認める者の中から構成する。学院長は学校関係者評価結果を理事会に報告し承認を受けるとともに、教育活動及び学校運営の質の保証と向上に努めなければならない。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
社会福祉法人	令和3年6月1日～令和6年5月31日まで	関連業界関係者
社会福祉法人	〃	卒業生
社会福祉法人	〃	卒業生
高等学校	〃	関連業界関係者
後援会	〃	保護者
学校関係者評価結果の公表方法 （ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://asahigawasou.ac.jp/gakuin/genmei.html		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） http://asahigawasou.ac.jp/gakuin/
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	旭川荘厚生専門学院
設置者名	学校法人 旭川荘

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		41人	39人	一人
内 訳	第Ⅰ区分	20人	22人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				一人
合計（年間）				45人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）
--	---------	---

	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	一人
計	一人	0人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	一人	前半期	0人	後半期	一人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
---------	----

訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学 等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	一人	一人	一人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	一人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。